

伝統工芸の販路開拓と魅力創出・発信の強化について

【担当省庁】経済産業省

伝統工芸の海外販路開拓に当たっては、開拓先の志向やニーズを把握した上での商品展開、海外市場や為替などの要因を考慮した価格設定、商品の発送から税関対応等、ノウハウを持たない伝統産業事業者にはハードルが高いため、伝統工芸の作り手（職人）と海外の使い手（顧客）の間に立って、これらの業務を担うことができる「つなぎ手」（商社）の活動が重要である。

世界的に日本文化への関心が高まっている昨今、1200年以上の歴史に支えられた伝統工芸が日本文化を象徴するアイテムとして確かな評価と新たなファンを獲得できるよう、その魅力を世界に発信し、使い手（顧客）に訴求するため、以下のとおりご対応をお願いしたい。

京都府・京都市共同提案

- 販路開拓を見据えた、伝統工芸を取り扱う「つなぎ手」（商社）による日本文化を体験できる取組や、日本と海外の双方の文化を理解し、発信できる「バイカルチャー人材」を活用した伝統工芸の新たな魅力創出・発信などの取組への支援
- 京都府、京都市、業界団体が一体となって、世界中のものづくりの当事者たちを集め、京都の伝統工芸の魅力を磨き上げ、世界に発信する事業への主体的な関与
- 日本文化を象徴する伝統工芸の魅力を、海外へ発信する事業の実施

【現状・課題等】

- 京都の伝統産業は、生活様式の変化や安価な化学製品の流入などにより需要が減少し、職人等の不足や、原材料・道具等の枯渇などの課題を抱えている。

	西陣織(帯地)	京友禅・京小紋	丹後ちりめん(白生地)
ピーク時	S50 7,332,867 本	S46 16,524,684 反	S48 9,196,894 反
令和6年度	201,783 本	229,306 反	132,320 反
ピーク時比較(R6)	2.8%	1.4%	1.4%

- 海外において重視される『休息』や『くつろぎ』といった考え方は、『自分と向き合う』『心を整える』といった京都のパブリックイメージと親和性が高い。
- 日本と海外の双方の文化や価値観を理解しているバイカルチャー人材が中心となり、京都の文化・日常を想起させるコンセプトやストーリーを伝統工芸品に付与して発信することで、海外の人の感性に訴え、新たな販路を開拓する必要がある。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 染織・工芸課(075-414-4856)
---------------	------------------------------

【国の事業等】

■伝統的工芸品産業支援補助金〔経済産業省〕 3.6億円

伝統的工芸品産業の振興に関する法律第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を製造する協同組合等が、経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する後継者育成や需要開拓・意匠開発などの取組を支援

【京都府の取組】

■伝統産業産地振興拠点創出事業 78百万円

- ・ 伝統工芸品の海外展開等の更なる販路開拓を促進するため、事業者の掘り起こしから事業構想、実際の販売に至るまで、トータル的な伴走支援体制を構築
- ・ 伝統産業事業者に対して、異業種の事業者と連携した新商品開発や販路開拓等に要する経費を支援

■地域未来戦略（地場産業成長プラン）

令和8年夏頃を目途にとりまとめられる地域未来戦略の地場産業成長プランについて、以下の取組を京都市と共同で策定する方向で検討中。

- ①伝産事業者に対する伴走支援ネットワークの構築と支援活動の拠点整備
- ②公設試験研究機関による技術支援
- ③京都と海外との繋ぎ手となるバイカルチャー人材の発掘・育成
- ④大学・研究機関や先端企業等との連携による感性価値の計量化
- ⑤新たな価値を付与した伝産品のブランディング構築
- ⑥海外で高評価の伝産品を日本国内に逆輸入するための販売戦略の構築
- ⑦世界から伝産品やクラフト関係者が集まる国際交流イベント等の開催
- ⑧ICTやAI等の先進技術を活用した伝産品の生産・加工・流通管理システムの構築

シルクテキスタイル産地の構築について

【担当省庁】経済産業省

京都府では、国が指定する伝統的工芸品である西陣織及び京友禅と、国指定伝統的工芸品ではないが、国内最大の和装白生地産地としてその基盤を支える丹後織物の京都が誇る染織3産地が連携して、和の文化力や技術を生かし、世界のニーズに応えられる「世界的なシルクテキスタイル産地」の構築に取り組んでいるところである。

その中でも、丹後織物については、和装白生地だけでなく、ファッションやインテリアのテキスタイル生地など、伝統的な工程を守りながらも、時代のニーズに対応した様々な商品を生み出し続けており、現在も地域の基幹産業として多くの事業者が製造に従事されている。

国内の和装産業を支える伝統的工芸品の振興並びに地域経済の発展のためには、本物の伝統工芸品としてのブランド力の向上や国内外での認知度アップが重要であることから、以下のとおり御対応をお願いしたい。

- 長年にわたり、卓越した技術の継承を続けている丹後織物を伝統的工芸品に指定いただきたい。
- 丹後織物産地が行う新時代の染織産地としての発展に不可欠な販路開拓や人材育成の取組を「伝統的工芸品産業支援補助金」等により支援していただきたい。

【現状・課題等】

- 丹後織物産地は、300年を超える長い歴史と、500社弱の事業者がいる国内最大級の織物産地。事業者を束ねる丹後織物工業組合も、組合として100年を超える歴史がある。
- 伝統産業の後継者育成等を支援する「伝統的工芸品産業支援補助金」は、対象が国の指定を受けた伝統的工芸品に限られており、長い歴史と伝統を持ち、京都府が京もの指定工芸品として指定する丹後織物は対象外となる。
- 丹後産地は国内最大の和装白生地産地であり、また、西陣織の生産基地として帯、ネクタイ、インテリアなど先染織物の製織にも携わることから、西陣織や白生地を染める京友禅にとって不可欠の存在である。
- 和装産業の市場縮小（生産量：ピーク時の4%以下）に伴い、産地の存続のためにはニーズを意識した販路開拓や生産体制の再構築が必要。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 染織・工芸課 (075-414-4856)
---------------	-------------------------------

【国の事業等】

■伝統的工芸品産業支援補助金〔経済産業省〕 3.6億円

- ▶ 伝統的工芸品産業の振興に関する法律第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を製造する協同組合等が、経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する後継者育成や需要開拓・意匠開発などの取組を支援

【京都府の取組】

■「シルクテキスタイル・グローバル推進コンソーシアム」の設置（令和3年4月）

- ▶ 京都府内の西陣織・京友禅・丹後織物3産地が連携することにより、和の文化力や技術を生かし、世界のニーズに応えられる魅力ある商品づくりを展開し、さらには直接バイヤーと商談できる力を養い、シルクテキスタイルの世界的な産地となることを目指す

■伝統産業産地振興拠点創出事業 78百万円

- ▶ 西陣・堀川エリアや丹後地域において、テキスタイル分野の若手デザイナーやアーティスト、事業者等を集め、新たな事業創出を促進
- ▶ 伝統工芸品の海外展開等の更なる販路開拓を促進するため、事業者の掘り起こしから事業構想、実際の販売に至るまで、トータル的な伴走支援体制を構築
- ▶ 伝統産業事業者に対して、異業種の事業者と連携した新商品開発や販路開拓等に要する経費を支援
- ▶ 国内外のデザイナーやアーティストなどのクリエイティブ人材と染織産地が協力して行う、高級ファッションやインテリア・建材市場などをターゲットとした新たな発想や感性による商品開発を支援（クリエイターズインレジデンス事業）

関西文化学術研究都市の第5期ステージプランの推進について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

令和8年4月からスタートした関西文化学術研究都市の第5期ステージプランの推進に向け、必要な法改正とともに以下のとおり対応をお願いしたい。

- 大阪・関西万博の成果をはじめとする最先端技術の実装を見据え、エリア拡大や特区制度の創設、関西圏の東西軸となる「グレーター学研都市」を形成するため、関係省庁の主体的な関与、財政的支援及び新たな国土軸（新名神高速道路、けいはんな新線等）の整備
- ロボット・アバター、フードテック、モビリティなど特徴あるクラスターの形成において、企業誘致の重要な誘因となる税制優遇措置の拡充・延長
- 理化学研究所けいはんな拠点の研究成果を拡大継承していくための関係省庁の主体的な関与

【現状・課題等】

- 本都市は、大阪・関西万博の成果を継承する「ポスト万博シティ」として位置付けられている。
- 昨年度策定した「けいはんな学研都市第5期ステージプラン～ポスト万博シティけいはんな～」に基づき、実証都市としての強み等をさらに発展させ、研究成果を早期に社会実装していくことで、都市の建設を主とするステージから研究成果等の活用・拡大を図るステージへ進化し、ポスト万博シティの役割を果たしていく。
- 「第7期科学技術・イノベーション基本計画」においても、「けいはんな地区の特色を生かした研究開発型オープンイノベーション拠点を形成する取組を進め、大阪・関西万博のレガシーを継承・発展させる」と明記されている。
- 今後の開発エリアにおいては、魅力的なテーマを設定した特徴あるクラスターを形成し、人材・投資を呼び込むとともに、研究の成果、集積がより発揮できるよう、研究成果を生かした生産施設について、地区の特性に応じた検討の上、導入を図る。
- 加えて、企業誘致の重要な誘因となる学研税制の拡充・延長が必要。
- 上記実現に向けて、関西文化学術研究都市建設促進法によって定められている区域の変更指定や建設計画の変更の検討が必要である。
- 理化学研究所の施設・機能集約化が進む中、けいはんな拠点の研究成果について、地域・関西へ還元し、拡大継承していくことが必要である。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 文化学術研究都市推進課(075-414-5194)
---------------	-----------------------------------

【国の事業等】

■ **地域産業成長プラン〔内閣官房・経済産業省〕**

地場産業の成長・発展に向けて、各都道府県の地域産業の成長プランを強力に後押し

■ **地域社会 DX 推進パッケージ事業〔総務省〕**

デジタル技術の実装を通じた地域社会課題の解決のため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の実証、地域の通信インフラ整備の補助等を通じて、デジタル実装の好事例を創出し、全国における早期実用化を目指す

■ **本格的産学官連携によるイノベーション創出や地域振興の推進〔文部科学省〕202 億円**

企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究の集中的マネジメント体制の構築、政策的重要性が高い領域や地域発のイノベーションの創出につながる独自性や新規性のある産学官共創拠点の形成など、産学官連携による新たな価値の共創を推進

■ **関西文化学術研究都市関係府省連絡調整会議〔国土交通省〕**

社会経済情勢やステージプランの内容を踏まえ、学研都市への支援について議論するとともに、「支援の検討・実施」まで含めた会議の位置付けの拡充を検討

■ **G X 戦略地域制度（脱炭素電源活用型（G X 産業団地））〔環境省〕**

脱炭素電源や蓄電池の整備支援等を活用し、地域に偏在する豊富な脱炭素電源を活用できる環境を整備し、脱炭素電源を核とした産業クラスターの形成を目指す

■ **法人税特別償却制度の状況**

法人税について事業の用に供した事業年度の特別償却（取得価格に下記の割合を乗じて普通償却へ上乘せ）

- ▶ 「建物及びその附属設備」〔取得金額 4.5 億円以上〕：特別償却率 6 %
- ▶ 「機械及び装置」〔取得金額 400 万円以上〕：特別償却率 12 %

■ **理化学研究所けいはんな拠点について**

以下の3プロジェクトが立地し、科学技術ハブ機能を形成

- ▶ 革新知能統合研究センター(AIP)
- ▶ バイオリソース研究センター(BRC) iPS 創薬基盤開発チーム
- ▶ ガーディアンロボットプロジェクト(GRP)

【京都府の取組】

■ **「けいはんな万博 2025」開催事業 200 百万円**

けいはんな学研都市の持つ、高い研究開発力と豊かな歴史文化資源を最大限に発揮したコンテンツを展開し、未来社会に向けたポテンシャルを世界に向けて発信

■ **学研都市第5ステージ推進事業 4 百万円**

最先端技術の実装によるオープンイノベーションをリードする国際的な拠点へのステージアップを目指すための計画を策定

■ **大阪・関西万博「いのちの未来」パビリオンのアンドロイドの移設**

けいはんな学研都市に立地するけいはんなオープンイノベーションセンターに、「いのちの未来」パビリオンのアンドロイドを移設。最先端技術の研究や展示公開等を実施することにより、万博のレガシーの継承を図る。

■ **理化学研究所けいはんな拠点への支援**

- ▶ 創薬基盤拠点の形成に向け、けいはんなプラザスーパーラボ棟の改修等工事を実施
工事費計：190 百万円（平成 29 年度及び令和 5 年度）
- ▶ けいはんなプラザ ラボ棟・スーパーラボ棟の入居費用を負担
負担額計：194 百万円（平成 30 年度～令和 8 年度）

関西文化学術研究都市の次世代モビリティ社会実装の推進について

【担当省庁】内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省

関西文化学術研究都市においては、自動運転バスの運行実証をはじめとする次世代モビリティの社会実装に向けた取組を進め、「自動運転先行的事業化地域」に選定されたところ。令和9年度中のレベル4自動運転の社会実装に向けて、以下のとおり対応をお願いしたい。

京都府・京都市共同提案

- 自動運転バスの技術向上や商業運行に向けた引き続きの手厚い財政的支援
- レベル4自動運転の社会実装を円滑に進めるため、自動運行装置の認可および特定自動運行の許可に関し、自動運転が想定されている走行条件や必要な技術要件、運行体制等について、先行事例を踏まえた具体的かつ統一的な基準・解釈の提示
- 次世代モビリティの社会実装を実現するための交通商社的機能の確立に向けた支援
- 地域の様々な移動・輸送需要に対応するロボットタクシーや自律走行ロボット等の社会実装に向けた実証に関する財政的支援
- 自律走行ロボット等の普及に向けた、実証における走行可能速度の引き上げといった道路使用許可基準等の緩和

【現状・課題等】

- 本都市では、複数省庁の事業を活用し、1:N監視技術等により広域連携での自動運転バスの運行実証を継続実施、令和8年3月にはデジタル庁「自動運転先行的事業化地域」に選定され、令和9年度中のレベル4社会実装に向け取り組んでいる。
- 社会実装には、車両や遠隔監視、路車協調など技術面の向上や、高額な車両やシステム等を踏まえた収支モデルの確立、レベル4の許認可に係る基準の明確化が必要である。
- 技術面に関しては、総務省等の事業を活用しての実証を実施する。
- 実装予定ルートでの継続的な運行に関しては、国土交通省の事業を活用して実施。
- 収支モデルの確立に当たっては、地域の様々な移動需要とそれに対応するサービスのマネジメント及び財源確保と最適な分配の設計・調整を担う交通商社的機能の構築に加え、車両やシステムが低廉化するまでの財政的支援が必要である。
- 様々な移動需要とそれに対応するサービスの裾野を拡大するべく、令和6～7年度に実証研究を行った自律走行ロボットに加え、ロボットタクシーについても産学公住連携で社会実装を目指していく。
- 自律走行ロボットの社会実装・普及に向けては道路交通法に定められている実証での道路使用許可条件や最高速度等の公道走行ルールの緩和が必要である。

京都府 の担当課	商工労働観光部 文化学術研究都市推進課(075-414-5194)
-------------	-----------------------------------

【国の事業等】

- **地域未来交付金デジタル実装型（TYPES）〔内閣府〕 2,600億円**
 （令和8年度当初予算1,600億円、令和7年度補正予算1,000億円）
 将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤や持続可能な行財政基盤につながる見込みのある地方自治体の先行モデル的な取組について、プロジェクト推進に要する経費を支援する。
- **自動運転の社会実装に向けた通信環境の確保〔総務省〕3.8億円**
 無人自動運転移動サービスの実装・横展開に当たって課題となる遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を実施する。
- **地域公共交通確保維持改善事業等〔国土交通省〕 205億円**
 「『交通空白』解消に向けた取組方針 2025」に基づき、集中対策期間における全国約2,500の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。
- **自動運転社会実現本部の設置〔国土交通省〕**
 自動運転社会の早期実現に向けた取組を強力に推進するとともに、自動運転の普及に伴う社会変容への対応について検討を行うため、国土交通省自動運転社会実現本部を設置する。
- **無人自動運転サービス実装推進事業〔経済産業省〕 10億円**
 これまで積み重ねてきた研究開発の成果を活用し、自動運転バスと自動運転トラックの早期社会実装に向けて車内無人の遠隔監視型自動運転の手法を確立する。
- **モビリティ・ロードマップ〔デジタル庁〕**
 自動運転やドローン、サービスロボットなど地域のモビリティを支える技術の同時かつ一体的な事業化に向け、交通商社機能、自動運転サービスの事業化、自動運転技術の実装に向けた支援策（各府省庁の今後の取組）などを議論する。

【京都府の取組】

- **けいはんな次世代技術基盤整備事業 50百万円**
 ロボットの遠隔操作や公道での自動運転をはじめとした都市空間における最先端技術の実証を行うため、通信環境や安全性を向上させる設備を整備
- **「けいはんな万博2025」開催事業 200百万円**
 けいはんな学研都市の持つ、高い研究開発力と豊かな歴史文化資源を最大限に発揮したコンテンツを展開し、未来社会に向けたポテンシャルを世界に向けて発信する中、自動運転バスの実証運行を実施
- **学研都市第5ステージ推進事業 4百万円**
 最先端技術の実装によるオープンイノベーションをリードする国際的な拠点へのステージアップを目指すため、「けいはんな学研都市第5期ステージプラン～ポスト万博シティけいはんな～」を策定し「レベル4自動運転バス等の社会実装」を具体的取組に位置付け

スタートアップ企業の成長支援について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、経済産業省

革新的な技術で世界が直面する課題の解決を図るとともに、新産業創出により我が国の経済成長を実現するスタートアップの創出・成長を加速するため、第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市である京都において、拠点形成プランに基づき実施する取組について支援いただきたい。

京都府・京都市共同提案

○京都が強みを有するディープテック分野で世界的なスタートアップ・エコシステムを構築するため、研究機関の集積や国際的知名度を活かしてモデル的に推進する以下の取組への国の主体的な参画及び財政的支援

- ・ディープテック企業の創出・成長を加速する、世界的なインキュベーターの誘致とインキュベーション施設の整備
- ・長期かつ大型な資金調達を実現するため、対日投資意欲のある海外投資家等の開拓・招聘
- ・世界に先行して実施する地域での実証や公共調達等

○グローバル展開を促進するため、拠点都市が取り組む海外カンファレンスへの出展を国が先導し、オールジャパンとしての発信力強化

【現状・課題等】

- 令和7年6月3日に「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市」（以下「拠点都市」という。）が発表され、第1期から継続の8都市に加え、NEXT 拠点都市として新たに5都市が選定された。
- JST「大学発新産業創出基金事業」等によるGAPファンド事業採択者の起業率が低く、研究シーズの事業化支援の体制強化（世界的なインキュベーターや、「ベンチャークリエーション」の実績を持つベンチャーキャピタルの誘致等）が必須。合わせて、受け皿となるインキュベーション施設の整備を早急に進める必要がある。
- 海外カンファレンスでは、各国が国を挙げた大規模プロモーションに取り組む中、日本は出展自治体の個別発信にとどまり、発信力を最大化できていない。

<p>京 都 府 の担当課</p>	<p>商工労働観光部 産業振興課 (075-414-5103)</p>
-----------------------	-------------------------------------

【国の事業等】

■スタートアップ・エコシステム拠点都市〔内閣府〕

- ▶ 世界に伍する日本型スタートアップ・エコシステムの拠点形成と発展を目指し、スタートアップや支援者の一定の集積と潜在力を有する都市で、地方自治体、大学、民間組織等が策定した拠点形成計画を内閣府が認定し集中支援するもの
- ▶ 第1期（R2～R6年度）は、都市や大学を巻き込み、エコシステム拠点形成の推進を実施。Gap Fund やアクセラプログラムなどの支援パッケージによる、スタートアップの創出・育成支援を実施。
- ▶ 第2期（R7～R11年度）は、稼げるスタートアップの創出など、スタートアップの成長を加速させ、グローバル水準の都市エコシステムへ引き上げるため、各拠点都市が有する強みを活かしてグローバルに接続したエコシステムを形成するとともに、エコシステムの裾野拡大を実施。

【京都府の取組】

■グローバル・スタートアップ・エコシステム構築事業費 88 百万円

- ▶ オープンイノベーションの基盤となる外国人起業家等が集積するダイバーシティの推進と世界レベルの海外展開の環境整備に加え、ディープテック領域の起業を促進するインキュベーション機能と新技術の社会実装環境の強化により、グローバル・スタートアップ・エコシステムの構築を加速

■起業するなら京都・プロジェクト推進事業 100 百万円

- ▶ スタートアップ創出から成長発展までステージに応じた支援を、国や京阪神で連携しながらオール京都で体系的に実施

■京都府、京都市、京都大学による連携協定の締結

- ▶ 京都府、京都市、京都大学の3者で、国内外の高度人材の受入・定着・育成や世界に向けたディープテック・スタートアップをはじめとする産業の振興に関する包括的な連携協定を令和7年3月に締結

中小企業への伴走支援体制の強化について

【担当省庁】経済産業省

京都府では、ゼロゼロ融資返済や物価高騰の影響で厳しい経営環境にある中小企業が困難を乗り越えられるよう、国交付金等を活用して、全国にも例がない「金融・経営一体型支援体制強化事業」により、資金繰りと経営改善の両面から伴走支援に取り組むほか、地域の中小企業が抱える課題に応じ、きめ細やかに対応できるよう、商工会等に経営支援コーディネーターを配置するなど相談体制を強化している。

金融機関と商工会などによる支援チームが、経営を抜本的に見直すため、強み・弱みなどを分析した上で、経営改善計画の作成を支援し、経営者自らが経営を改善できるよう伴走支援したことで、支援先の大半が倒産や廃業を免れ、事業を継続している。

持続的な利益確保に取り組む中小企業に対する経営改善やビジネスモデル転換に向けた伴走支援の重要性は一層高まっていることから、**地方公共団体が金融機関や商工会・商工会議所等と連携して実施する伴走支援の取組に対する恒久的かつ大規模な財政措置**を講じていただきたい。

【現状・課題等】

- 京都府では、令和3年度から「金融・経営一体型支援体制強化事業」を実施しており、商工会・商工会議所などが現場の判断で補助金や専門家派遣等を活用し、販路開拓や生産性の向上など中小企業のニーズに迅速・柔軟に対応するとともに、金融機関が融資や返済計画の見直しを行うなど、金融と経営の両面から伴走支援を行うことで、中小企業の経営改善につながる好事例が増えている。
- 現在の支援先については、国のローカルベンチマークを活用して、経営状況の見える化を図っているところであり、その結果を支援チームに共有するとともに、必要な対策を検討いただくなど状況に応じた支援にフィードバックできるように取組を進めているところ。
- 事業者の経営の改善発達などを支援する「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業」は小規模事業者を対象としており、支援実績報告の作成に係る事務負担も大きい。
- 令和9年度以降については、地域の実情に応じた取組に対する国からの大規模な支援が見通せない中、地方公共団体が伴走支援体制を強化するための財源確保が課題となっている。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 中小企業総合支援課 (075-414-4826/366-4357)
---------------	---

【国の事業等】**■地方公共団体による小規模事業者支援推進事業〔中小企業庁〕 14億円**

地方公共団体が、地域の自然的経済的社会的諸条件に応じて、小規模事業者の経営の改善発達を目的とした施策（経営計画の作成支援、経営計画に基づく販路開拓の実行支援等）等を講じる場合に要する費用を国庫補助（上限50百万円）

【京都府の取組】**■金融・経営一体型支援体制強化事業 540百万円****▶ 金融・経営一体型支援ネットワーク**

厳しい経営環境にある中小企業の経営改革に向け、金融と経営が一体となった伴走支援体制を強化するため、金融機関と経営支援機関の橋渡しを行う特別経営指導員を府内9地域に配置し、金融機関の支店担当者と地域の商工会等の伴走支援チームを編成することに加え、高度化する経営課題に対応する経営支援コーディネーターの配置等により、経営相談体制を強化

▶ 中小企業持続経営支援補助金

金融と経営の一体型支援を推進する伴走支援チームの支援ツールとして、中小企業の経営安定と成長をサポートする「ステップアップ枠」、ビジネスモデル転換等を支援する「チャレンジ枠」、他企業のモデルとなる横展開可能な先駆的取組を支援する「特別経営支援枠」により、個々の企業の状況に応じたきめ細かい支援を実施

中小企業の事業継続への支援について

【担当省庁】経済産業省

経済の好循環を実現するためには、我が国の雇用の約7割を支える中小企業における賃上げが不可欠であるが、新型コロナウイルス感染症関連融資が終了し、元本返済が進む中、原油価格・物価の高騰や金利の上昇、人手不足の深刻化や持続的な賃上げ要請など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることに加え、今後、米国関税の動向や中東情勢の不安定化など、経営の不確実性が高まっていくことから、以下の措置を講じていただきたい。

- エネルギー価格の動向等に応じて、負担抑制策を機動的かつ国として責任を持って全国統一的に実施すること
- 石油等エネルギー物資の増産要請、国際的な協力体制の構築なども含めた、エネルギーの安定供給のための大胆な措置
- 中小企業・小規模事業者の事業継続を支えるため、各種補助金・支援金などの継続・拡充
- 新規融資や条件変更、借換え等の需要に対して金融機関が迅速かつ柔軟に対応するよう、金融機関への要請の継続
- セーフティネット保証制度の弾力的な運用、日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付の要件緩和、制度融資における借換えや経営改善への取組に対する保証制度の継続・拡充、返済猶予を含む既往債務の条件変更に伴う追加保証料に対する補助など、必要な金融支援の実施
- 大規模災害に備え、中小企業基盤整備機構が行う小規模企業共済制度を拡充した様々な災害に対応する共済制度等の創設や、中小事業者が支払う保険料の負担軽減が図られるよう民間保険会社等に対する補助制度の創設など、被災中小企業の再建支援制度の充実

【現状・課題等】

- エネルギー価格の高騰対策については、この間、国において累次の対策が実施されたが、中東情勢等の影響により、今後もエネルギー価格が高騰する場合には、機動的な対応が必要。
- 原材料価格やエネルギー価格、労務費等のコスト上昇が続く中、コスト上昇に価格転嫁率が追い付かず、府内中小企業からも切実な声が上がっている。
- 民間調査会社が公表する企業倒産件数は増加傾向にあり、2025年の倒産発生率は京都府が全国1位となった。物価高騰をはじめ人件費の増加、既往債務の返済負担に加え、市中金利の上昇により、中小企業の資金調達コストが増加するなど、中小企業はこれまで以上に苦しい経営状況が続く可能性がある。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 産業労働総務課(075-414-4819) 中小企業総合支援課(075-414-4826)
---------------	--

【国の事業等】

■燃料油価格激変緩和対策事業〔経済産業省〕 7,948 億円

中東情勢を踏まえて、原油価格高騰による石油製品価格の高騰を抑制するため、緊急的に燃料油（ガソリン、軽油、重油、灯油、航空機燃料）に対する支援を実施

■電気・ガス料金負担軽減支援事業〔経済産業省〕 5,296 億円

（令和7年度補正予算）

物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、寒さの厳しい冬への対応として、1～3月の電気・ガス料金を支援し、家計・企業等の負担を軽減

■中小企業資金繰り支援事業〔経済産業省〕 228 億円

日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げるための利子補給や信用保証制度等を通じた資金繰り支援を実施

- ▶ 日本政策金融公庫補給金、小規模事業者経営改善資金融資事業及び危機対応円滑化業務支援事業
- ▶ 中小企業信用補完制度関連補助事業

【京都府の取組】

■LPガス価格高騰対策費 290 百万円（令和7年度補正予算）

国の直接的な負担軽減策のないLPガスを利用する消費者向けの負担軽減の取組を実施

■中小企業金融支援事業 117,000 百万円

府及び京都市が金融機関と連携しながら、長期・固定金利による中小企業融資制度を通じて、中小企業者等の経営の安定・強化を図る。

■中小企業金融支援事業 60 百万円（令和7年度補正予算）

府が実施する「金融・経営一体型支援体制強化事業」の支援を受ける中小企業が府制度融資「あんしん借換資金」を利用する場合の中小企業者の信用保証料負担を軽減

■地域商業活性化・物価高騰対策事業 220 百万円（令和7年度補正予算）

商店街の来街促進や売上回復を図るとともに、物価・エネルギー価格の高騰により影響をうける府民の生活を支えるため、商店街等が行う消費喚起の取組や安心・安全に買い物ができる環境の整備を支援

中小企業における人手不足対策の強化について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、厚生労働省、経済産業省

人口減少・少子高齢化に伴い、京都府域全体の有効求人倍率は1.21倍、中でも北部地域などの人口減少地域では、全職種で1.65倍、資格が必要な専門的・技術的職業では3.40倍となるなど、深刻な人手不足状況にある。中小企業の倒産件数が増加し、地域経済にも大きな影響を及ぼす中、人手不足解消に向けては、「人材確保・定着」と「生産性向上」の取組を両輪で推進する必要がある。

京都府では、昨年12月に人材確保・定着の加速化やダイバーシティ人材の活躍など雇用対策の方向性を定めた「京都府人材確保・多様な働き方実現プラン」を策定したところである。これまでから、時間単位年次有給休暇の導入支援など働きやすい職場づくりへの支援やリカレント教育の推進に取り組むとともに、京都府中小企業団体中央会と連携し、生産性向上に向けたセミナー実施や設備導入などの取組を支援してきたところ。

これらの取組を通じて、生産性向上が実現し、年次有給休暇取得率の向上や時間外労働の削減に繋がっている。

こうした成功体験を契機に、生産性向上や業務改善への高い意識を持った職員が育ち、組織全体が活性化されるといった好事例が生まれている。

中小企業の人手不足対策の強化を図るため、都道府県が実施する以下のような取組に活用できる新たな交付金制度を創設いただくとともに、東京23区から地方への移住・就業を促進する移住支援事業の要件を緩和いただきたい。

- 人材を確保するための情報発信やマッチング
- 人材を定着させるための働きやすい職場づくり
- 兼業・副業人材を獲得するための受け入れ環境の整備
- 複数企業による総務、人事業務の共同化
- 専門的スキルや資格を取得させるための研修・訓練
- 人手不足分野への労働移動を促進するためのリスキリング
- 労働生産性向上のためのAI・ロボット等の導入
- 府内定着率を高めるための奨学金返済支援等のインセンティブの導入 等

【現状・課題等】

- 深刻な人手不足などを背景として、倒産件数は全国的に増加している。
- 京都府では、一般事務職員等は人余りが続く一方、建設や製造等の専門的・技術的職業では人手不足が顕著となっており、特に北部地域では深刻化している。
- 国の事業としては、就職氷河期世代等の就職弱者等の新規就業に向けた支援制度は存在するものの、企業に対する人材確保支援などのメニューは少ない。
- 移住支援事業の要件の1つである「東京23区に直近1年以上の居住又は通勤」に該当しないことを理由に、事業を活用できなかった事例もある。

京 都 府 の 担 当 課	商工労働観光部 中小企業総合支援課 (075-414-4826/366-4357) 労働政策室(075-414-5082) 雇用推進課(075-692-3232) 人材育成課(075-414-4872)
------------------	--

【国の事業等】

- 地域就職氷河期世代等支援推進交付金〔内閣府〕 21.5 億円
(令和7年度補正予算)

先進的・積極的に氷河期世代等の支援に取り組む地方公共団体等を支援

- 地域未来交付金〔内閣府〕 2,600 億円
(令和8年度当初予算1,600億円、令和7年度補正予算1,000億円)

【京都府の取組】

- 中小企業人材確保・多様な働き方推進事業 111 百万円

人手不足が深刻化する中、府内中小企業の人材確保支援として、令和6年度に「京都企業人材確保センター」を立ち上げ、企業訪問を通じた企業ニーズの把握やマッチング機会の提供に加え、採用力の向上に繋げることを目的としたセミナー等を実施

- 京都府生涯現役クリエイティブセンター事業 178 百万円

人生100年時代を見据え職業人生が長期化する中、「生涯学び・働き続けることのできる社会」の実現のため、「京都府生涯現役クリエイティブセンター」を令和3年8月に開設し、これまでに延べ約10万人の方が利用

- 生産性向上・人手不足対策事業 800 百万円

人口減少に伴う人手不足等に対応するため、生産性向上に向けた勉強会等の開催と、設備導入・人材育成等の取組を一体的に支援

【参考】京都府の有効求人倍率（令和8年3月現在）

職 種	府全域	北部地域
一般事務	0.30倍	0.40倍
建築・土木技術者等	6.92倍	26.17倍
金属材料製造等	2.30倍	2.56倍
自動車運転手	0.30倍	0.40倍

物価上昇を上回る賃上げの普及・定着への支援について

【担当省庁】厚生労働省、経済産業省

経済の好循環を実現するためには、我が国の雇用の約7割を支える中小企業における賃上げが不可欠である。

骨太の方針2025においても「賃上げこそが成長戦略の要」として中小企業・小規模事業者の賃上げに向けた施策を総動員する旨を記載していただいていることを踏まえ、以下の措置を講じていただきたい。

○物価上昇を上回る賃上げを実現するため、地方公共団体が行う取組に対する十分な財政支援

○デジタル化・DXや省力化投資等による生産性向上及び販路開拓等に向けた付加価値向上への支援の強化・拡充

○取適法に基づく取引調査員による過去に遡った調査も含めた監視の強化や独禁法に基づく行政指導の強化など、実効性のある価格転嫁対策

○賃金引上げに向けた生産性向上を支援する業務改善助成金について、要件緩和や手続きの簡素化など、活用促進に資する制度拡充

○商工団体による中小企業への伴走支援を強化するため、経営指導員等の指導費等に係る財政支援の拡充

○賃上げや最低賃金の引上げ等が、各地域の中小企業の経営や雇用に与える影響等について、必要な調査・研究の実施

【現状・課題等】

- 原材料価格やエネルギー価格、労務費等のコスト上昇が続く中、コスト上昇に価格転嫁率が追い付かず、府内中小企業からも切実な声が上がっている。
- 民間調査会社が公表する企業倒産件数は増加傾向にあり、2025年の倒産発生率は京都府が全国1位となった。物価高騰をはじめ人件費の増加、既往債務の返済負担に加え、市中金利の上昇により、中小企業の資金調達コストが増加するなど、中小企業はこれまで以上に苦しい経営状況が続く可能性がある。

<p>京 都 府 の担当課</p>	<p>商工労働観光部 産業労働総務課(075-414-4819) 中小企業総合支援課(075-414-4826) 産業振興課(075-414-5103) 労働政策室(075-414-5082)</p>
-----------------------	---

【国の事業等】

■中小企業取引対策事業〔経済産業省〕 30億円

賃上げの原資確保に向けて、原材料価格等のコスト上昇分の適切な価格転嫁をはじめ、中小企業の取引環境の改善のため、中小受託取引適正化法の厳正な執行や相談窓口の運営、価格交渉促進月間やフォローアップ調査の実施、下請Gメンヒアリングによる取引実態の把握等を通じ、中小企業の取引適正化に取り組む。

■業務改善助成金〔厚生労働省〕 21億円

最低賃金の引上げに向けた環境整備のため、事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けて支援する。

【京都府の取組】

■賃上げ実現緊急支援事業費 1,000百万円（令和7年度補正予算）

持続的な賃上げの実現に取り組む中小企業者等を緊急的に幅広く支援

■生産性向上・人手不足対策事業 800百万円

中小企業や社会福祉施設、保育所・幼稚園等の環境改善を図るため、業種・業界の垣根を越えて3S・5Sをはじめとした持続的な生産性向上に資する取組を学び・実践する仕組みを構築し、ソフトとハードを組み合わせた一体的な支援を実施

■中小企業事業継続・承継支援強化事業 98,240千円

（公財）京都産業21に設置する京都中小企業事業継続・創生支援センターにおいて、コーディネーターによる個別相談・助言、セミナー開催などを通じて、府内中小企業の事業継続・承継支援を実施

事業承継等に関する支援について

【担当省庁】 経済産業省

これまで、京都府プロフェッショナル人材戦略拠点、国のプロフェッショナル人材事業をもとに、中小企業の中核人材、副業・兼業人材のマッチングだけでなく、事業承継を支援することで、京都府が培ってきた産業の多様性や魅力を次代に受け継いできたところ。

2025年の帝国データバンクの調査によると、京都府の休廃業企業の経営者年齢のうち「70代以上」が占める割合は7割を超えており、事業承継の準備に長期間を要するため、承継が間に合わず廃業する事例がでてきている。

一方で、事業承継した後継者年齢が若い企業ほど事業再構築に取り組み、売上高年平均成長率の水準が高いとされている。

経営者と後継者が早期から会社の強みや理念、将来像を共有し、承継までに企業価値の維持・向上が図られるよう以下の措置を講じられたい。

- 「**事業承継強化月間**」を設け、**支援機関への経営者の早期相談を促すための機運を醸成**すること。
- 「**中小企業生産性革命推進事業 事業承継・M&A 補助金（事業承継促進枠）**」において、**後継候補者の年齢が若い場合は、補助率を高く設定するなど施策の充実**を図ること。

【現状・課題等】

- 京都府では、全国に先駆けて、新商品・サービスの開発、販路開拓、生産性向上等に取り組む中小企業と中核人材等のマッチングを支援するほか、後継者不足に悩む中小企業に対して、コーディネーターが課題を聞き、後継希望者との事業譲渡契約の締結、マッチング後の事業継続まできめ細やかに対応してきたところ。
- 事業承継の準備期間は5年以上かかるものも多く、帝国データバンクの調査によると、2025年の休廃業・解散企業の経営者年齢は70代以上が約7割を超えており、早めに承継準備にとりかかる必要がある。
- そのため、商工会・商工会議所等の経営支援員が、50代から60代前半の経営者に対して、事業承継の支援機関に早期相談するよう、働きかけを強化している。
- 一方で、中小企業白書によると、事業承継時の経営者年齢が若い企業ほど、事業再構築に取り組む傾向にあり、また、事業再構築に取り組む企業は売上高年平均成長率の水準が高いとされている。
- 小規模事業者の若い経営者は信用力に乏しい傾向にあり、優れたビジネスモデルを有していたとしても、事業を実施するための資金調達が困難な状況にある。
- 京都府の2025年休廃業・解散企業は1,213件であり、2016年の747件と比較して、約60%増加している。廃業は長年培ってきた技術・ノウハウや働く場が失われ、取引先にも影響が出るなど、地域経済にとって大きな痛手となっている。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 中小企業総合支援課(075-366-4357)
---------------	---------------------------------

【国の事業等】

■中小企業生産性革命推進事業〔中小企業庁〕

(令和7年度補正予算：3,400億円)

中小企業者等の事業承継を後押しするため、事業承継前の設備投資等に係る費用や、M&A時の専門家活用にかかる費用、M&A後のPMIにかかる専門家費用や設備投資、廃業（再チャレンジに伴う）に係る費用の支援を実施

【中小企業生産性革命推進事業 事業承継・M&A補助金（事業承継促進枠）】

補助率	補助下限額	補助上限額
1 / 2 (小規模企業者：2 / 3)	100万円	800万円 (貸上実施の場合：1,000万円)

【京都府の取組】

■中小企業事業継続・承継支援強化事業 99,450千円

- ▶ (公財) 京都産業21に設置する京都中小企業事業継続・創生支援センターにおいて、コーディネーターによる個別相談・助言、セミナー開催などを通じて、府内中小企業の事業継続・承継支援を実施

■金融・経営一体型支援体制強化事業 540,000千円（令和7年度補正予算）

▶ 金融・経営一体型支援ネットワーク

厳しい経営環境にある中小企業の経営改革に向け、金融と経営が一体となった伴走支援体制を強化するため、金融機関と経営支援機関の橋渡しを行う特別経営指導員を府内9地域に配置。

また、特別経営指導員を核とするチームと京都府事業承継・引継ぎ支援センター等が連携し、事業承継と経営改善を一体的に支援。

地方拠点強化税制の拡充について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省、経済産業省

東京一極集中の是正及び地方での安定した雇用の創出を実現するためには、首都圏に過度に集積している企業の本社機能を地方へ移転する取組が不可欠であり、地方拠点強化税制による一層の取組が必要であることから、以下のとおり対応をお願いしたい。

京都府・京都市共同提案

- 京都市全域へ「拡充型」の支援対象地域を拡大
- 首都圏からの移転も含む等、東京 23 区内からの移転に限定しないよう「移転型」の適用要件を緩和
- 「拡充型」において地方税の不均一課税等を実施する場合に財政力指数に関わらず減収補填措置の対象に追加

【現状・課題等】

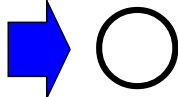
■ 準地方活力向上地域（京都市の一部）



※京都市の市街地のほとんどが準地方活力向上地域となっており、

- ①当該地域内に本社機能を置く多数の有力企業が本社機能等の拡充を行う際に地方拠点強化税制の優遇を受けることができない。
- ②東京 23 区以外の地域からの本社等の移転は支援対象外であるため、企業からの関心の高い地域であるにもかかわらず、首都圏を含む府外からの本社移転が進みにくい。

現状



<移転型>

- ・東京 23 区からの移転
- *平成 30 年度税制改正により対象化

<拡充型>



- ・東京 23 区以外からの移転
- ・域内での機能拡充、新設

京都府 の担当課	商工労働観光部 産業立地課 (075-414-4848)
-------------	------------------------------

【国の事業等】

■税制支援措置

	移転型事業	拡充型事業
設備投資 減税	特別償却25% 又は税額控除7%	特別償却15% 又は税額控除4%
中古 資産	特別償却15% 又は税額控除4%	特別償却10% 又は税額控除2%
上乗せ 措置	以下要件を満たす場合に上乗せ（中古資産の購入・改修は除く） 大企業：取得価額10億円、雇用60人 / 中小企業：雇用20人	
	特別償却25% 又は税額控除8%	特別償却20% 又は税額控除5%

■地方税の減収補填措置

	移転型事業	拡充型事業
対象となる 地方公共団体 (財政力要件)	都道府県 0.85未満 市町村 0.93未満	都道府県 0.47未満 市町村 0.74未満

※ 京都府は、一部地域に人口が集中し、約4割の市町村が過疎地域を抱えるなど、多くの地域で拠点強化等が急務であるものの、現行の財政力指数(0.58058)では拡充型事業は補填対象外

【京都府の取組】

■地方活力向上地域等特定業務施設整備計画（全て「拡充型」）14件を令和7-6年度までに認定

ヤマウチ(株) (福知山市)、(株)村田製作所 (長岡京市)、(株)ユーシン精機 (現 YUSHIN(株)、本社/京都市)、日本電産(株) (現 ニデック(株)、本社/京都市、向日市)、日本電産(株) (現 ニデック(株)、研究所/精華町)、(株)金山精機製作所 (京都市)、(株)ファーマフーズ (京都市)、ケイコン(株) (京都市)、中島工業(株) (城陽市)、日本電産(株) (現 ニデック(株)、向日市)、(株)kamogawa (京都市)、コタ(株) (久御山町)、(株)ミナト (京都市)、(株)祥碩堂 (木津川市)

■京都府の本社等誘致の取組

- ▶ 京都産業立地戦略 21 特別対策事業費補助金 (令和8年度予算 1,320 百万円)
- ▶ 特定業務施設等の用に供する不動産の取得に対する不動産取得税の不均一課税 (27~)

■京都市の準地方活力向上地域内に本社機能等を有する主な企業

京セラ(株)、(株)SCREEN ホールディングス、オムロン(株)、NISSHA(株)、任天堂(株)、(株)トーセ、ローム(株)、日本新薬(株)、(株)島津製作所、日東精工(株)、日新電機(株)、(株)ニッセンホールディングス、(株)ワコールホールディングス、三洋化成工業(株)、SG ホールディングス(株)、宝ホールディングス(株)、ワタベウエディング(株)、ニチコン(株)、(株)ジーエス・ユアサコーポレーション、村田機械(株)、(株)堀場製作所 等

公設試験研究機関への支援について

【担当省庁】 経済産業省

京都府では、伝統と先端産業が共存する独自の産業構造の中で、中小企業が技術革新の担い手として重要な役割を果たしているが、資本・人材などのリソースが企業単独では限られ、研究・技術開発に必要な人員や設備を自前で整えることが困難な企業も多い。

公設試験研究機関（以下、公設試）では、そうした企業に対し、「現場密着型の技術支援拠点」として、試験分析や技術相談、研究開発支援など実践的かつ継続的な支援を行っており、中小企業の技術力向上に不可欠な存在である。

近年、技術サイクルの加速により、求められる支援水準も一層高まっており、これに対応するためには、高度な専門性と複雑な技術課題への対応能力を備えた人材の確保が求められるとともに、支援の基盤となる設備についても、老朽化への対応や機能強化が急務となっている。こうした状況のもと、公設試が安定的かつ効果的に支援を継続していくためには、体制の維持・強化に向けた環境整備が喫緊の課題であることから、以下の措置を講じていただきたい。

○公設試における、府内産業の高度化に貢献する先端設備の導入・更新に対する助成制度の創設

○公設試における、技術系職員の安定的な確保と若手技術者の育成を図るための人件費支援や人材育成プログラムへの助成制度の創設。特に、公設試に勤務する技術系職員が、在職中に博士号を取得できるよう、学費支援及び取得期間中の業務体制維持を国として支援する制度の創設

【現状・課題等】

- 運営経費の大半を京都府に依存し、手数料や使用料などの自主財源は約1割に留まる。地域企業支援を目的とするため、手数料や使用料の大幅な引き上げが難しく、また、大学等と異なり、技術相談や依頼試験が主業務であることから、受託・共同研究による外部資金の獲得にも限界。
- 文部科学省が令和6年3月に「博士人材活躍プラン」を策定し、民間企業における博士課程学生への支援強化を進めている中、所内の博士号取得者は技術職員全体の約1割と低調。
- 令和7年8月に京都大学の半導体研究拠点と、京都府・京都市の公設試が共同し、半導体に関する研究会を開催。研究会開催を機に、京都府の中小企業が半導体の試作・加工・評価を一連の工程の中で効率的に実施できる体制の構築を目指す。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 産業労働総務課(075-414-4818)
---------------	-------------------------------

【国の事業等】**■広域リージョン連携**

都道府圏域を超えた自治体と経済団体等の多様な主体の連携により展開される産業政策や観光振興などの地域の成長につながるプロジェクトに対し、新しい地方経済・生活環境創生交付金や各省庁の補助事業等によるソフト事業の支援、地域の要望を踏まえた規制の緩和等を実施。

■産技連ワンストップ全国相談窓口の設置

全国の工業系公設試験研究機関、産業技術総合研究所、経済産業省、自治体商工業担当部で構成される産業技術連携推進会議の連携の一環として、公設試験研究機関が中小企業から自所では対応が困難な技術相談を受けた際、公設試験研究機関に代わって産業技術総合研究所が回答・技術支援を行う相談窓口を令和5年2月に設置。

【京都府の取組】**■京都次世代半導体産業推進事業 30 百万円 （京都府・京都市協調事業）**

- ▶ 産官学による推進体制の構築
- ▶ 京都の半導体関連企業のビジネス機会の創出等

■関西広域産業共創プラットフォーム事業

関西の公設試験研究機関を中心に、大学、企業、金融機関などが連携して企業を支援する関西広域産業共創プラットフォーム事業に京都府として参画。イノベーション促進と産業振興を目的とし、技術相談から製品化・事業化まで、研究開発の初期段階からトータルなサポートを提供

地域特性に応じた農業経営モデルの形成による持続可能な地域農業の実現について

【担当省庁】農林水産省

担い手減少の加速化や鳥獣被害の深刻化、地域特産物のブランド力低下など府内の農業が複合的な課題に直面する中、農村コミュニティ機能の維持・活性化は喫緊の課題である。持続可能な地域農業の実現を早急かつ着実に進めるため、以下の措置を講じていただきたい。

- 地域で活躍する農業者を核に、持続可能な地域農業の生産基盤を構築するため、地域の特性を生かした農業経営モデルに対して、各種国庫事業の優先採択や補助率嵩上げなど取組を後押しする優遇措置の創設
- 地形・気候や担い手構造など各地域の特性に応じた営農戦略を、府主導により策定した上で、実現に必要な施策を集中投下することにより、持続可能な農業経営モデルを形成するため、関係者の合意形成を図りながら、戦略づくりから実践までをコーディネートする専門人材を長期的に地域に派遣する制度の創設

【現状・課題等】

■地域の特性に応じた施策展開

- ▶ 京都府では、地域で持続可能な営農活動を実施していくため、それぞれの特性に応じた「地域営農戦略」の策定を支援するとともに、戦略実現に向けて必要な農地集積・担い手育成・新技術導入・販路開拓・ブランド化等、個別の課題に対応できる支援制度をパッケージとして創設したところ。

■京都府における集落営農の現状及び課題

- ▶ 京都府内には1,684の農村集落が存在し、高齢化率が50%を超える集落は550にのぼる。気候や地形、作物の種類、生産体制など各地域それぞれの実情に応じたきめ細かな支援が必要
- ▶ 府域の約7割が中山間地域であり、担い手の減少や高齢化が特に加速化している中、中山間地域が有する多面的機能を地域として守っていくため、喫緊の対策が求められる。
- ▶ 農地や農業インフラを持続可能な形で維持していくためには、地域における合意形成や話し合いが不可欠であるが、「集落活動」や「地域計画」を牽引するリーダーとなる人材が不足している。

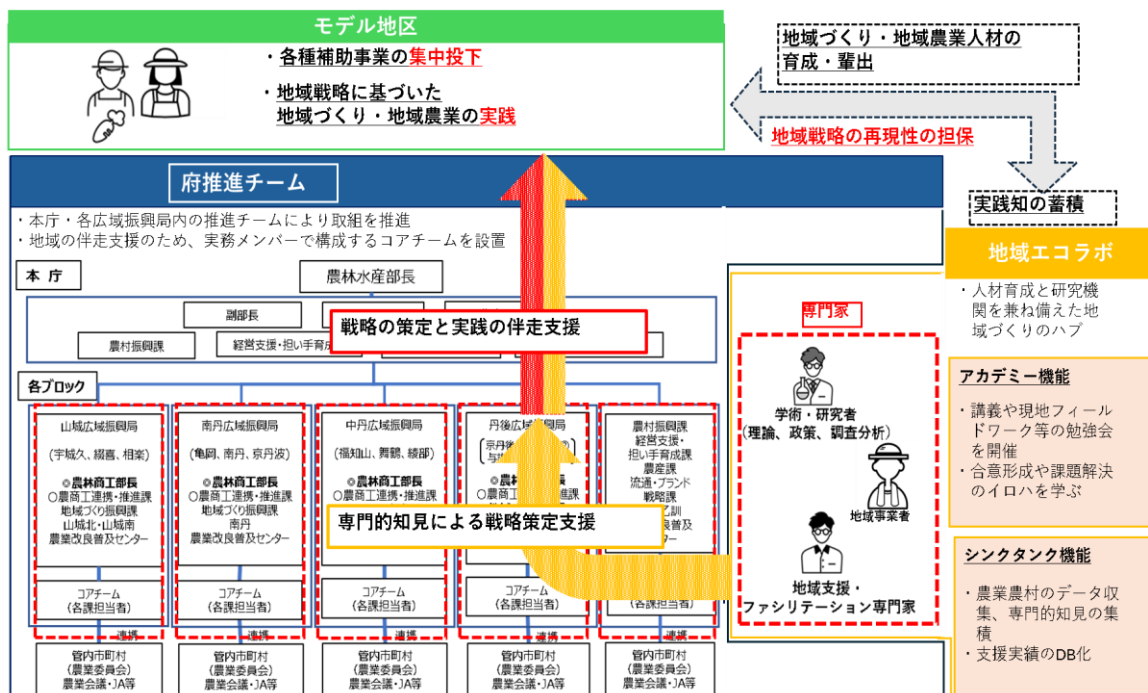
京都府 の担当課	農林水産部 農村振興課 (075-414-4906) 経営支援・担い手育成課 (075-414-4908) 流通ブランド戦略課 (075-414-4964) 農産課 (075-414-4953)
-------------	--

【国の事業等】

- 集落営農連携促進等事業〔農林水産省〕 1.9 億円
- 農地中間管理機構事業〔農林水産省〕 46.4 億円
- 農地集約化促進事業〔農林水産省〕 80 億円 (令和7年度補正)
- 農村型地域運営組織 (農村 RMO) 形成推進事業〔農林水産省〕 70.5 億円の内数
- 鳥獣被害防止総合対策交付金〔農林水産省〕 99 億円
- 多面的機能支払交付金〔農林水産省〕 500 億円
- 中山間地域等直接支払交付金〔農林水産省〕 285 億円
- 農業競争力強化基盤整備事業<公共>〔農林水産省〕 1,660 億円
(令和8年度当初予算 625 億円、令和7年度補正予算 1,035 億円)
- 地域型食品企業等連携促進事業〔農林水産省〕 50.9 億円の内数
(令和8年度当初予算 0.9 億円の内数、令和7年度補正予算 50 億円の内数)

【京都府の取組】

- 京の地域農業モデル形成プロジェクト事業費 3,110 百万円
 - ▶ 持続可能な地域農業の実現と地域コミュニティの再生を図るため、地域特性に応じて、農地集積・担い手育成・新技術導入・販路開拓・ブランド化、地域コミュニティ等に係る施策を一体的に推進
 - ▶ 地域リーダーの育成と再現性の高い地域づくりのノウハウを提供する「地域エコラボ」を創設



農林水産業における気候変動対策の推進について

【担当省庁】農林水産省

気候変動に伴い常態化する高(水)温・渇水に備え、農林水産業の生産性と品質を維持するための技術の開発・普及や生産基盤の整備に向けて、以下の措置を講じていただきたい。

- 高(水)温耐性品種の導入や用水路の改修などの短期的な対策から、直播栽培や複合養殖などの新技術の実証・普及、さらには、ため池の機能強化や海岸保全施設の整備などの中長期的な対策までを総合的に推進する各種施策の十分な予算の確保
- 養殖共済における高水温や下痢性貝毒による甚大な被害を受けた年の収入金額を上方補正できる特例措置など、セーフティネット制度の拡充
- 地域特産品目の高(水)温耐性品種の育成や病虫害防除技術などの研究開発を加速化するため、産学公連携による共同研究の推進に必要な予算の拡充と、都道府県の研究施設の機能強化に係る支援制度の創設

【現状・課題等】

■気候変動による府内農林水産物被害状況

- ▶ 農業：高温・渇水による米の等級低下、京野菜・果樹の生育不良、病虫害の増加
- ▶ 漁業：海水温の上昇等による漁獲量減少、養殖とり貝の大量へい死等

■養殖共済制度の拡充

トリガイに係る養殖共済では、過去5年の最高と最低を除く3年平均の生産金額が基準とされていることから、高水温や下痢性貝毒などによる被害の頻発に伴う補償金額の減少を懸念

■産学公連携による共同研究の推進

- ▶ 令和5年8月に産学公の研究者ネットワークとして「京都フードテック研究連絡会議」を設置し、技術集約や共同研究を推進
- ▶ 気候変動に強い品種探索や栽培技術の開発、シナチクノメイガなど新たな南方病虫害に対する防除技術の開発など、産学公連携での共同研究の加速化が必要

■都道府県の研究施設の機能強化

気候変動に対応する技術・品種の開発や、担い手不足に対応したスマート農林水産業、新たな需要創造を推進するには、府農林水産技術センター、府海洋センターなどの研究施設の機能強化が必要

京 都 府 の 担 当 課	農林水産部 農村振興課(075-414-5036) 流通・ブランド戦略課(075-414-4968) 農産課(075-414-4953) 水産課(075-414-4992)
------------------	---

【国の事業】

- 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業〔農林水産省〕 15.1 億円
- コメ新市場開拓等促進事業〔農林水産省〕 140 億円
- 消費・安全対策交付金のうち病害虫の防除の推進〔農林水産省〕 19 億円の内数
- 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発〔農林水産省〕 301 億円(令和7年度補正)
- 戦略的農林水産研究推進事業のうち気候変動適応研究〔農林水産省〕 8.5 億円
- 農山漁村地域整備交付金〔農林水産省〕 762.5 億円
- 農村地域防災減災事業〔農林水産省〕 789 億円
(令和8年度当初予算 343 億円、令和7年度補正 446 億円)
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業〔農林水産省〕 418 億円
(令和8年度当初予算 272 億円、令和7年度補正 146 億円)
- 水利施設管理強化事業<公共>〔農林水産省〕 45 億円
(令和8年度当初予算 39 億円、令和7年度補正 6 億円)
- 漁業収入安定対策事業〔農林水産省〕 160 億円
- 環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策事業〔農林水産省〕 20 億円(令和7年度補正)

【京都府の取組】

- 気候変動適応対策事業 206 百万円(令和7年度補正含む)
- 農林水産業経営基盤強化緊急支援事業 340 百万円(令和7年度補正)
- 農作物生産確保対策事業 90 百万円(令和7年度補正)
- 渇水緊急対策事業 50 百万円(令和7年度補正)
- 京都フードテック推進事業 683 百万円
 - ▶ 拠点整備
 - 農林水産技術センター移転・最先端の設備整備
 - 京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ
 - ▶ 研究開発
 - 分野横断型研究体制と産学公連携の促進
- 京都府農林水産業の基盤整備
 - ▶ 農村地域防災減災事業(防災重点農業用ため池緊急整備事業) (京丹後市徳良地区)
 総事業費: 570 百万円(R8 国内示額: 40 百万円)
 事業内容: ため池改修(R8 事業内容: 実施設計)
 - ▶ 農山漁村地域整備交付金(高潮対策事業) (宮津市栗田漁港海岸地区)
 総事業費: 852 百万円(R8 国内示額: 130 百万円)
 事業内容: 離岸堤整備(R8 事業内容: 離岸堤整備)

水田をフル活用した産地収益力向上による 水田農業の持続的発展について

【担当省庁】農林水産省

中山間地域が約7割を占める京都府の水田農業の持続的発展には、米と地域特産物の需要動向に応じた水田フル活用による産地収益力の向上が必要なことから、以下の措置を講じていただきたい。

○再生産可能な価格による安定した取引の確保に向けて、消費者に対する米のコスト指標の丁寧な理解醸成など、食料システム法の実効ある制度運用と、備蓄米制度の機動的運用などによる安定した需給調整を積極的に図る米政策の推進

○戦略作物の生産を支援する「水田活用の直接支払交付金」については、加工用米(酒米)の作付面積の拡大に向けた助成単価の増額と、水田に限らず作物ごとの生産性向上への支援に転換後も、これまでの支援水準を維持するための十分な予算の確保

【現状・課題等】

■ 食料システム法の丁寧な普及啓発、安定した需給調整を図る米政策の推進

- ▶ 令和8年4月に食料システム法に基づく米のコスト指標を（公社）米穀安定供給確保支援機構（米穀の認定指標作成等団体）が公表
⇒2,816円/精米5kg
- ▶ 京都府は中山間地域が多く、農地の約8割がコスト指標の算出対象より小さい作付面積であるため、指標よりも生産コストが高くなる傾向にある。
- ▶ こうした地域における継続した営農には、コスト指標や地域の実態を踏まえた価格形成が必要となる一方、消費者の米離れを引き起こさないよう、コスト指標を含めた本法の制度や趣旨について丁寧な理解醸成が必要
- ▶ 米の需給と価格安定に向けては、作柄変動等による不作時以外でも供給量の過不足が生じた場合、備蓄米を機動的に放出・買戻しできる法制度の整備が必要

■ 水田活用の直接支払交付金の制度見直し

- ▶ 京都府では、酒米、小豆などの特産物の生産者に対して、水田活用の直接支払交付金を活用して、地域の特色を活かした魅力的な産地づくりの取組を支援
- ▶ 近年の米価高騰による主食用米への生産転換により、酒造好適米や加工用米「京の輝き」等の非主食用米の作付面積が激減（R6：860ha⇒R7：600ha）するなど、酒造業者などの加工業者に影響があることから、原料米の生産継続に繋がる支援が必要
- ▶ 水田政策の見直しに伴い、水田に限らず畑地を含めた作物ごとの生産性向上等への支援に転換する交付金制度の見直しについて、水田面積の割合が高い地域の実態に配慮し、これまでの支援の充実・強化が図られるよう、地域との十分な意見交換を行った上での制度設計と十分な予算確保が必要

京 都 府 の担当課	農林水産部 農政課(075-414-4901) 農産課(075-414-4953)
---------------	--

【国の事業等】

- 合理的な価格の形成〔農林水産省〕 2.0 億円
 - ▶ 食料の自給的な供給にむけて、合理的な費用を考慮した価格形成及び消費者への理解醸成を図る関係者の取組を後押し
- 水田活用の直接支払交付金〔農林水産省〕 2,752 億円
 - ▶ 食糧自給率・自給率の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援
- 経営所得安定対策等推進事業費〔農林水産省〕 70.4 億円
 - ▶ 農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成
- 食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（食料システム法）（令和七年法律第六十九号）
 - ▶ 計画認証制度は令和7年10月に開始。令和8年4月に、食品等の取引適正化に係る制度が施行

【京都府の取組】

- 「京の米」ブランド力向上対策事業 69 百万円
 - ▶ 京都府オリジナルブランド米「京式部」のブランド化を戦略的に進めるとともに、「京の米」の高品質化と知名度向上を推進し、販路拡大を展開
- 京の地域特産物応援事業 16 百万円
 - ▶ 地域営農組織等が小豆・黒大豆、小麦、そばなどの地域特産物の生産に係る農業機械の導入や実証活動を支援
- 主要農作物種子採種事業 33 百万円
 - ▶ 「京都府主要農作物種子生産基本方針」及び「京都府主要農作物種子生産及び供給事業実施要領」を整備し、原種生産を行うとともに、種子の生産・供給

建築物等の木造化・木質化による 木材の魅力発信の強化について

【担当省庁】農林水産省

森林資源の循環利用に加え、SDGsなどの環境目標の達成や、循環型社会の実現に大きく貢献する木材利用を進めるには、建築物等の木造化・木質化により、木材の魅力や価値を広く発信する必要があることから、以下の措置を講じていただきたい。

○住宅市場が縮小する中、新たな木材需要を創出するため、社会的波及効果が高く木材の魅力や価値を広く発信できる民間の非住宅建築物について、木造化・木質化に対する支援制度の創設や、地域材利用によるCO₂排出量削減効果などを評価する仕組みの構築

○木材の魅力や最先端技術に触れられる、教育と研究機関が一体的である施設など、農林水産業の振興に資するもののうち、利用者が限定される公共施設に対する補助について、施設利用者数の採択要件を緩和

【現状・課題等】

■ 木造建築物について

- ▶ 令和7年の京都府における低層階（1～3階）の着工建築物の木造率は住宅建築物で78.1%である一方、非住宅建築物では13.4%と低い状況
- ▶ 人口減少等に伴う新設住宅着工戸数の減少を踏まえ、非住宅建築物における木造化・木質化により、新たな木材需要を創出することが重要

京都府の令和7年着工建築物の階層別床面積 (㎡)

		1階	2階	3階
住宅	木造	37,430	425,636	145,703
	非木造	9,883	69,658	90,888
非住宅	木造	9,073	22,025	4,517
	非木造	49,815	50,420	130,914

住宅建築物(低層階)の
木造率：78.1%

非住宅建築物(低層階)の
木造率：13.4%

■ 地域材利用によるCO₂排出量削減効果などの算定・評価について

- ▶ カーボンニュートラルの実現に向けて、国において資材の調達から解体までのライフサイクル全体で排出されるCO₂を算定・評価するライフサイクルアセスメント(LCA)を促進する制度の構築が検討されているところ。
- ▶ LCAにおける地域材利用の優位性の算定・評価を行うことで、民間事業者等による木材利用の拡大が促進され、循環型社会の実現に繋がる。

京都府 の担当課	農林水産部 林業振興課(075-414-5009)
-------------	---------------------------

■ 国補助事業の採択要件

- ▶ 林業・木材産業循環成長対策交付金の公共建築物の木造化等に対する支援では、木材利用の波及効果、展示効果を発揮する施設を補助対象とし、年間延べ1,000人以上の利用者が見込まれることが採択要件とされている。
- ▶ 京都府林業大学校のような人材育成・研修機関など、農林水産業の振興に資するもので、利用者が限定されるために補助が受けられない公共施設については、施設利用者数の採択要件を緩和する必要がある。

【国の事業等】〔農林水産省〕

■ 林業・木材産業循環成長対策交付金 80 億円の内数（令和7年度予算 70 億円の内数）

- ▶ 地域材利用のモデルとなるような公共建築物の木造化、木質化等に対して支援

木造公共施設整備に係る国庫補助事業活用実績

実施年度	事業主体	施設名	国費/ 府費	総事業費 (千円)
R 2	久御山町	とうずみこども園	府費※	3,730
R 元	久御山町	とうずみこども園	府費※	14,896
H29	京都府	茶業研究所	国費	664,871
H28	綾部市	里山交流研修センター	国費	142,420
H27	京都府	京都トレーニングセンター	国費	1,120,980
H26	京丹後市	弥栄こども園	国費	464,827

※ 国庫割当がなかったため国庫補助相当分を府費で予算措置

【京都府の取組】

■ ひろがる京の木整備事業（非住宅タイプ）（令和8年度予算 30 百万円）

- ▶ 民間の商業施設や福祉施設など非住宅建築物における府内産木材の購入費に対して支援している。

非住宅建築物の支援実績

実施年度	件数	木材使用量	補助金額
R 3	6	134 m ³	17,722 千円
R 4	6	146 m ³	14,382 千円
R 5	13	224 m ³	27,200 千円
R 6	12	344 m ³	19,526 千円